# 相続の少で考える

小川逸朗行政書士事務所 Ogawa・agent、相続・遺言アドバイザー 相続専門の行政書士 小川逸朗



### 講師自己紹介



小川逸朗行政書士事務所 元警察官で・行政書士 相続・遺言アドバイザー 小川逸朗 経歴昭和55年北海道警察を拝命し平成24年 に退職して現在に至る

### 名 前

小川逸朗 (おがわいつろう) 昭和30年7月2 5日(68歳)

北海道夕張市出身 未年生まれ 獅子座 今は高校生と中学生の親として日々奮闘しています

その他は、警察官という経験を生かして、DV、 イジメ、セクハラ、パワハラなどのこまりごともメ インで行っています。

趣味は釣りでワカサギからサケマス・タコ<mark>イカま</mark>で釣りをしていました。

釣り鐘の 絵



## 相続トラブル回避った。言書はい作るのか

相続それは、誰しも関係するもの 自分には関係ない? いざというときには遅い? あとで困らないために 相続を 先のことを自分事として考える。 それはもしもの備えにつながります

相続が発生するという事は、誰かが 亡くなってしまう状況のため現実的 には考えたくないかもしれません しかし、「知らなかった」で、更に 望まない事態を招いては、後悔先に 立たずです。

相続について考える

それは、大切な財産と自分や家族を 守るための、愛情ある人生プランで す。

## トラブル原因

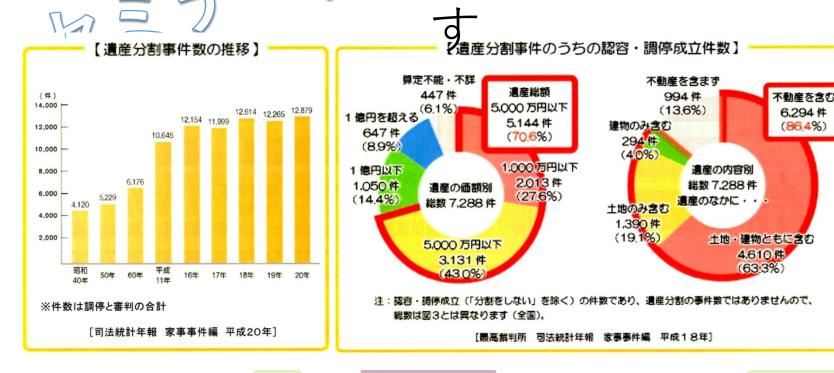
世の中の「争族」の原因のほとんどは金銭的な問題だけでなく

## 「心の問題」

が多くの割合を占めています相続を性善説でみているから

## トラブル原因No1は間違いなぐ不動産

相続全体の86.4%が不動産で

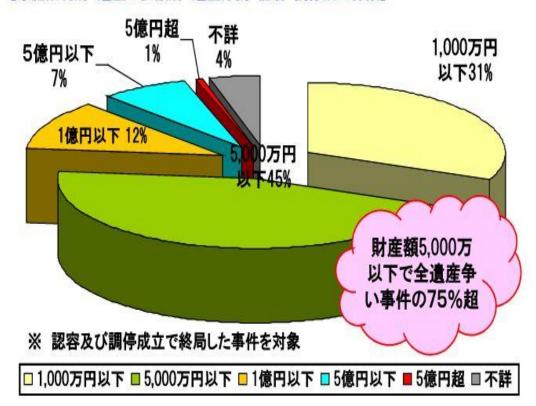


最高裁判所司法統計年報を参照

## 財産1000万円以下で31%もめている

## 財産は少ないほどもめる!

【家庭裁判所 遺産の価額別 遺産分割 認容・調停成立件数】



【出典 H23年度司法統計】

家事相談件数の約3件に1件は相続トラブル

相続裁判の 75.8%は相続税 がかからない家 庭のトラブル

## 令和4年の65歳以上の人口は

- ・日本の人口は
- ・1億2617万人で、前年に比べ減少(24万人)
- ・65歳以上が3589 万人以上実に4人に 1人以上の28.4%と なっている

- 自分を見つめて心の 整理をすると
- ✓ 配偶者・子供の事を 考えていますか
- ✓ いつまで健康ですか
- ▼ 85歳以上の4人 た1人が認知症を発 症
- ✓ 家族と相談していますか自分の財産とは 何でしょうか

## いつまで健康ですか

## もっと知ろう認知症

次の認知症のうち日本人学者が 発見した病気はどれでしょう?

- ①アルツハイマー型認知症
- ②ピック病(前頭側頭型認知症)
- ③レビー小体型認知症



せんでした。ピック病の

での研究をしなかった

ます。ピックさんは顕微

型微鏡での研究は、アルリスパーマーさんが行いました。 対視などの症状がある がアール体型認知症は小レビー小体型認知症は小レビー小体型認知症は小レビーがある が表言・横浜市立大名誉 を表情が1976年に報告 しました。脳の神経細胞 しました。脳の神経細胞 である特殊なタ ・85歳以上の4人に1人が

認知症を発症

- •認知症になったら
- ・現実は終末期の医療費が全医療費の1/3と言われています。

が付けられています。 と言われ、神経病理学に 65歳 認知症の病名の多くは ツハイマーさんは「顕微 しい病 認知症の病名の多くは ツハイマーさんは「顕微 しい病 の名前

39

11906年、ドイツ

アルツハイマー型認知

、精神科医のアロイス・

## 認知症の危険性

た。無人の被告席に、判決 12月25日、札幌地裁の法 見制度により自衛したりする必要性を指摘している。

(報道センター

西依一憲

妻から約2割の所有権を購

品載の建物の競売を命じ 「別紙目録 け、共同で所有する原告の え、という内容だ。 不動産会社と代金を分け合

告げられた。

中古車を購入したが、年金 が銀行口座に振り込まれる 男性は認知症。数年前、

こ。札幌市中央区にある

(性(87)の自宅を競売にか

たびに引き出してしまうた め自宅を差し押さえられ競 事情を説明していったんは 売にかけられたが、親族が ない状態が続いた。このた ローンが引き落とされ

なくないとみられ、専門家は、民事訴訟の当事者の判断能力を確認したり、成年後 可能性がある。高齢化が進む中、認知症などで判断能力が不十分な高齢者らは少 社の請求通り、男性の自宅を競売にかける判決が確定した。男性は住む家を失う 席裁判」で敗訴する判決が昨年暮れ、札幌地裁で言い渡された。訴えた不動産会 認知症の高齢男性が民事訴訟を起こされ、訴えられたことを認識しないまま「欠 競売を免れた。 共同所有していた男性の元 チェックしており、自宅を 社は、競売情報を日常的に 訴えを起こした不動産会

聞 の記事から

- 民事で訴えられた

- 談
- がお墨付きを
- その結果 宅競売に

## 高

て、被告が第1回口頭弁論

民事訴訟では、原則とし

入。男性に対して残る約8

## もし身体の自由がきかなくなったら

家族が認知症と分かったら、 周囲にどう伝えればいいのだろ うか。「ドラえもん」の声で親 しまれた声優の大山のぶ代さん (81)が認知症であると公表し

た、夫で俳優の砂川啓介さん (78)の話は、そんなことを考え させた。横浜市立大病院の認知 症専門医の鈴木ゆめ教授に認知 症との向き合い方を聞いた。

ともある」と指摘。砂川さんの 心身ともに行き詰まってしま ではなく、誰もが当事者となり 身近な病気になる。特別な病気 家族の認知症を隠して抱え込む 感なころの印象を保ちたい」と 世に迷惑を掛けたくない」 ば少なくない 続けてきたという。同様に「周 壊したくない」と一人で介護 砂川さんは「彼女のイメージ

#### 周囲の支え 気持ち楽に

が遅かった」と砂川さんは悔や 認知症が重なると、診断が遅れ す。一方で「脳梗塞の後遺症と るわけではない。家族が自分を が遅れても、治療が手遅れにな を遅らせる対症療法はあります 症の症状が似ており「気付くの という。脳梗塞の後遺症と認知 イマー型認知症」と診断された塞を患い、約2年前「アルツハ 真める必要はありません」と話 か、根治療法はない。気付くの イマー病などの疾患には、進行 「家族が認知症になったら、

- 将来にむけて終活しています
- 認知症発症率は
  - 85歳以上の人
- の時の財産の問題はいかが

### 認知機能が落ちる病気・症状の分類



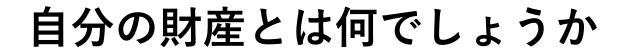
・自分にもしむのことが

あった場合に

- •自分自身はもちろん
- ・家族が困らないまうた

準備していますか

•現実は避けてはとおれないのです



- ・お金や不動産だけでしょうか
- 自分の生き方はどうですか
  - ・家族・友達・知人や
  - ・地域の繋がり(町内会活動)も

## 平成47年にはこうなる日本

全国で
5番目の高さになると
予想されることが、
厚生労働省の国立社会保障・人口 問題研究所が11日公表した「日本の世帯数の将来推計」で分かった。 高齢者の孤立 北海道の高齢世帯のうち1人暮らしが占める割合が2035年に4・8%に達し、 全国5番目

平成26年4月12 北海道新聞の記事から 玉

2022年で日本は82万人が 減って毎年佐賀県山梨県 が消滅しているのが現実

#### ての都道府県で「夫婦と子 78千世帯が210万3千 **州縄県を除く都道府県で減** 一数は10年から35年までに 一帯に減少する。世帯の類 の深刻化に伴い、 推計によると、全国の世 北海道は10年の241 見回りや介護など社会的支援の拡充が求められそうだ。 多となる。 世帯の割合は、35年に全市 連府県別では、<br /> 秋田県の52 年の40・8%に達する。都 世帯主が65歳以上の高齢 阪府43·8%、鹿児島県43 東京都の4%をトップに大 が上がったことが要因」と 核家族化や未婚化に加え、 ・1%、高知県42・7%と 人口問題研究所は「高齢 北海道が5番目。

「夫婦」などを上回って最

#### 超高齢社会 私の周りは

めていく。

男性は同居していた母親

分けて、手際よく整理を進 物、引き取る物などをより つまで確認し、遺族に渡す 門業者が引き出しの一つ一 こまごまとした日用品一専 で亡くなった。家具、衣類、 男性。5月に入院先の病院 た。住んでいたのは70代の る住宅で遺品整理が行われ

帯が増加。子どもも遠方に と話す。3日間の作業で片 とても手に負えなかった」 つ片付けたが、物が多く、 だけ。何度か通って少しず た。「身内で動けるのは私 千葉県に住む兄が立ち会っ にして6台分に及んだ。 付けた遺品は2シトラック 人や1人住まいの高齢者世

来、1人暮らし。作業には が13年前に亡くなって以



息しておく人もいるとい

手際よく

遺品整理の現場。作業 員が手際よく遺品を仕

り、現在は「全国で5千社 が遺品整理に参入してお 屋やリサイクル業者、軽運 は手がけているのでは」「道 送業者などさまざまな業種 需要の高まりから、

りを取って整理の費用を用 ているうちに整理を進めた 長。余命宣告を受け、生き い人や、あらかじめ見積も 強い」と同会の池田智裕会 をかけたくないとの思いが から相談が寄せられる。 「高齢者は家族らに迷惑

需要高まる

いケースが多い。親戚付き などで遺品整理に携われな 合いも薄まり、かつてのよ らない、という人が多い」 手をつけたらいいのか分か どうしようもない、何から するお年寄りもいる。 りとの交流もなく、孤独死 うな形見分けも少ない。周 族に代わって遺品を片付け ている。「家に物が多くて る遺品整理業の需要が増し そんな事情を背景に、家

超高齡社会

の周りは

グ総合支援サポートの会」 月に発足した遺品整理業者 社長は話す。 と遺品整理業者「アクアブ ンティア団体「エンディン や司法書士らでつくるボラ を考える人もいる。 昨年7 生前から自らの遺品整理

## 9 海道新聞の

- 核家族では
- なたの遺品は

- 迷惑は掛けたく ないと言っても
- の誰かがや らなければなら ない

## 遺言や尊厳死宣言に公正証書

自筆の証書ではなく公正証書で 遺言を作る人が増えている。公文 書なので強い証明力を持ち、原本 が公証役場で保管されるので内容 を書き換えられる心配もなく、相 続などをめぐり「家族間で争って

ほしくない」という願いにかなう ためだ。一方で高齢者などの間で は、延命措置を拒み尊厳死を宣言 する公正証書を作成するケースも ある。

(上田貴子)

の間にも子供がいる。離婚歴があり、前妻と 通りに財産を分け、も 男性は「自分の気持ち 発がきっかけだった。 昨年、公正証書で遺言 を作成した。がんの再 公証人は「ほとんどの

中公証役場の小川賢一 筆証書もあるが、 札幌 整理ができ、安心しま した」と語る。 遺言には手書きの自

め事が起きないように したかった。気持ちの 譲る』などと書き、

札幌市の70代男性は

認」と呼ばれる手続き 家庭裁判所で改ざんの 題点を指摘する。また、 いまいさが残る」と問 有無などを調べる「検

なのが「公正証書遺 も必要になる。 そうした心配が不要

過去5年で15%増え と10年前の2割増。札 と、道内13カ所ある公 幌大通公証役場による は、昨年の全国の作成 会(東京)のまとめで 件数も計2554件と 証役場での昨年の作成 件数は7万8700件 **三」。日本公証人連合** 

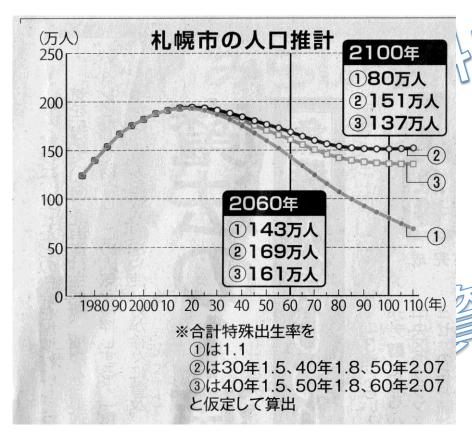
紛争防止へ権利明確に 尊厳死 延命拒否の意思を示す





務経験がある法律の専判官や検察官などの実 口家が、本人から財産

## ぴんぴんころりの実践



- 65歳でリタイアしてその後20年生活
- その時の生活費は準備 出来ていますか
- ・自分のゴールは何処は 想像していますか
- ・その時周りに迷惑を掛 けないために
- 準備していますか

2100年の札幌市の人口の推移表80万人までになる予想も

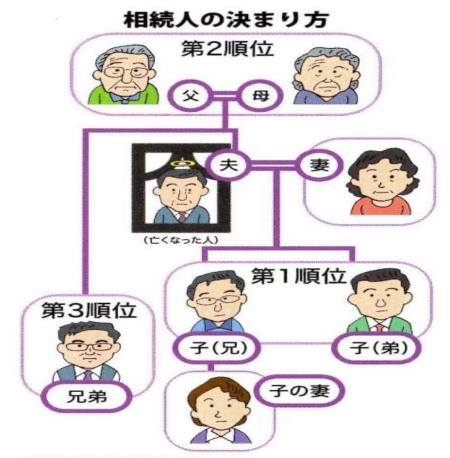
## 相続人関係説明図

#### 【図】法定相続人と法定相続割合

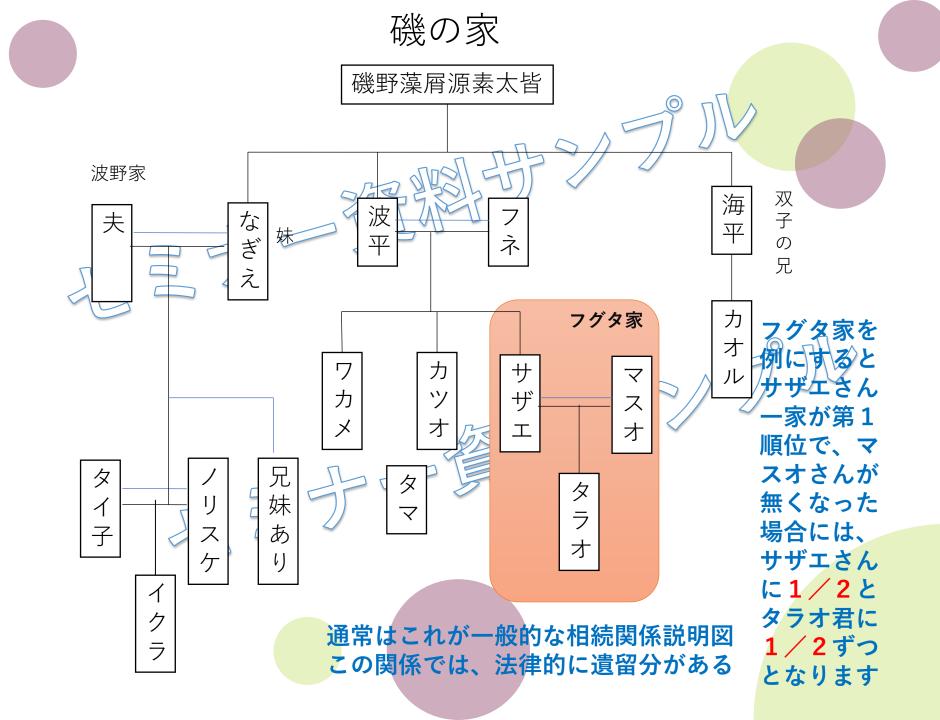
#### 法定相続による分割割合



※代表的な分割ケースを示した
※子や父母、兄弟姉妹が複数いる場合は、
それぞれの人数で均等に分ける

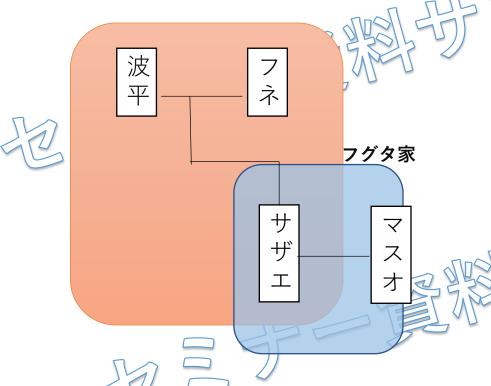


- 配偶者は常に相続人となる
- ●子がいる場合は第1順位の相続人となる。子が亡くなっている場合、 孫が相続人(代襲相続人)となる
- ●第1順位の相続人が誰もいない場合、父母(第2順位)が相続人となる
- ●第2順位の相続人もいなければ、兄弟姉妹が相続人(第3順位)となる



### 磯の家

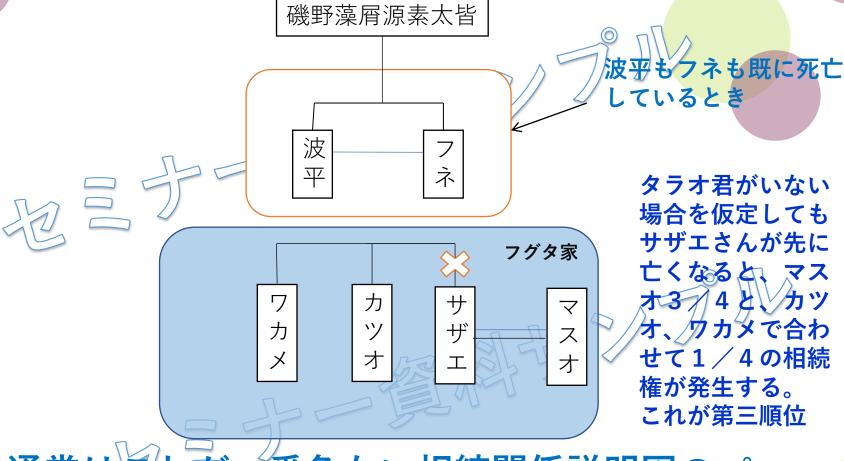
磯野藻屑源素太皆



タラオ君が存在しな と仮定すると、 サザエさんが先に亡 くなるとマスオさん 2/3と、波平・フ ネとの間に1/3づ つの相続権が発生す れが第二順位の法 定相続分

子供がいない夫婦世帯で多い相続関係説明図 この関係でも、法律的に遺留分があるので 基本的にもめるパターン

### 磯の家



タラオ君がいない 場合を仮定しても サザエさんが先に 亡くなるとい せて1/4の相続 権が発生する。 これが第三順位

通常はこれが一番危ない相続関係説明図のパ ターンで法律的に遺留分がないのですが、遺言 が無いと遺留分を主張されてトラブルになって いる。

- 人間の尊厳は守られるのか?
- ・寿命が全うされる時とは
- ・自然死が理想でも
- •病死・それ以外の変死になったら
- ・誰にも迷惑を掛けたくないのは皆同じ
- ・でもや実際は自分の事は自分で出来ない なぜなら

## そもそも 死亡したらどうなるのか

- •病死・自然死以外で亡くなったら
- ・突然に心筋梗塞・脳梗塞の場合は
- •直ぐに病死と確認出来ない場合は
- •又、事件事故に巻き込まれた場合

心言などうなるの

## 変死の状況 元お巡りさんの経験

- ・独居で死亡 家族と同居中でも
- ・仕事の最中・通勤中の突然死
- ・飲み会の席での急死
- ・又は、病院に搬送後24時間以内は

原因不明の死亡は 変死として取り扱う

- 1 実際の取り扱いでは
- ・刑事訴訟法229条で規定されている

- •警察の監察医が検視をする
- ・まずは、発見者が110番か119番 に

電話するが、両機関は横の連携が出来ている

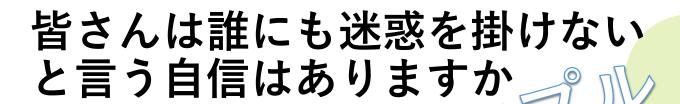
- 2 実際の取り扱いでは
- ・救急隊が駆けつけて既に死亡していた場合

- •自宅でも医者が看取らない場合や
- •病院に搬送されても変死と判断され た場合は

警察が検視をする



- ・家族は立ち会えない
- •医者と警察・消防等の関係者だけ
- •検視調書作成で記録を残す・文書
- ・つまり、生まれた姿にして検視する
- •文章や写真を撮影するので
- •その記録は1年以上保存される



- ・自分の事は自分で決める
- •何時決められるのか、

## それは今でしょ

- ・認知症になってからは、
- ・認知症では遺言書は作れないなぜが
- •<u>意思表示の確認が出来ないから</u>

## 遺言は死ぬ前でいいは本当??

私は過去に入院中の方の遺言書を作ってと言われて病院に行きました

- •病室で本人に会いました
- •本人から公正証書遺言作成の確認
- ・依頼の3日後に死亡して
- ・結局は間に合わなかった

これが現実

- 2遺言は死ぬ前でいいは本当??
- ・町内の男性から電話で親父が急に 入院したと相談
- ・ 大院の状況は・ICUに入っている
- ・これは意識が無い状態であり
- •危急時の遺言も作れない

これが現実



## 3遺言は死ぬ前でいいは本当??

ことしの5月末は男性から遺言書を 作って欲しむ電話があり、あって から2週間後に原文が出来たので確 認してもらいたいと電話。 家族が出て、4日前は脳梗塞で入院 して家族も会えない状態と

これが現実

- 1 公正証書遺言の作成条件
- ・意思が確認出来ることが必要
- •枕詞は遺言に出来るのかこれは
- ・遺言者において特定の意思を
- ・口授出来る事が必要でその口授とは

2 公正証書遺言の作成条件

- ・全く言葉を発する事が出来ない場合
- •口授があったとは言えない
- ・いわゆる、アイコンタグトでは駄目
- ・身振り手振りでも作れない

## エンディングノート

(遺言とは違う)

- •いざというときに
- ・家族に伝えたい
- メッセージを残すも
- 判断力・意思疎通能力の喪失
- 病気になったときに
- •希望する内容を書く

- 病気になったときの延命 措置を望む望まない
- ▶自身に介護が必要になった際に希望すること
- ▶財産・貴重品に関する
- 清報
- | 葬儀に対する希望
- ▶相続に対する考え方
- ンプロフィール・自分史
- 多家系図

#### これからが本題 相続

- ・相続は避けてとおれない
- 「争族」になる原因はほとんどが

# ふの問題し

- ・金額の問題ではなく税金の問題でもない 何が原因かは
- ・子供の頃から仲が悪かったとか
- ・離婚している前妻に子供がいる(私も同じ)
- ・財産は不動産のみで現金がない
- ・子供がいないご夫婦(これが一番危ない)

#### 不動産トラブル事例

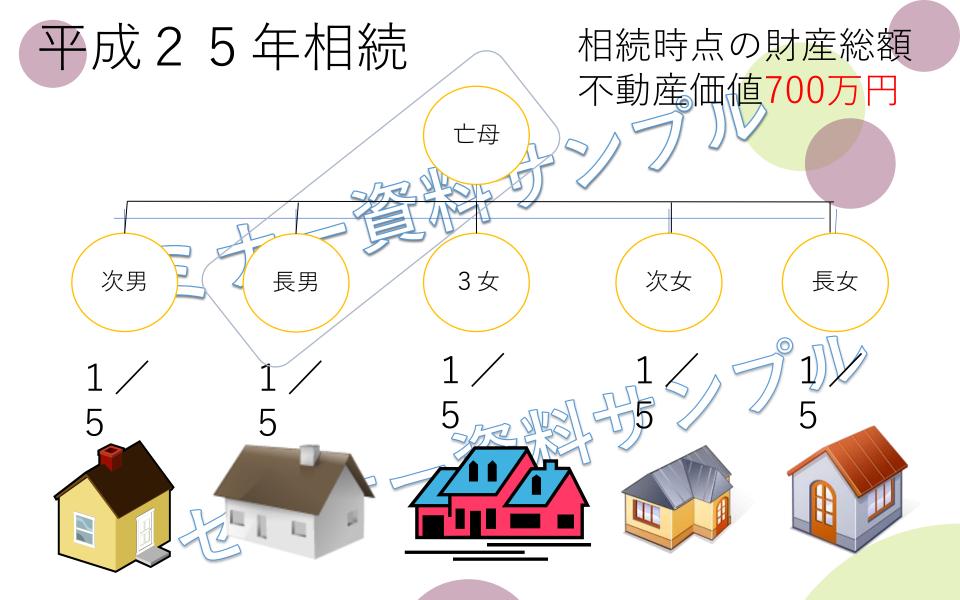
## 兄弟姉妹でバトル勃発

- ・幼いときから兄弟仲が悪かった
- •更に配偶者も口を挟みだした
- •相続発生、手続きが

困難・長期化している。

•親族間での調停が増えている

2019年 一年でも7224件発生している



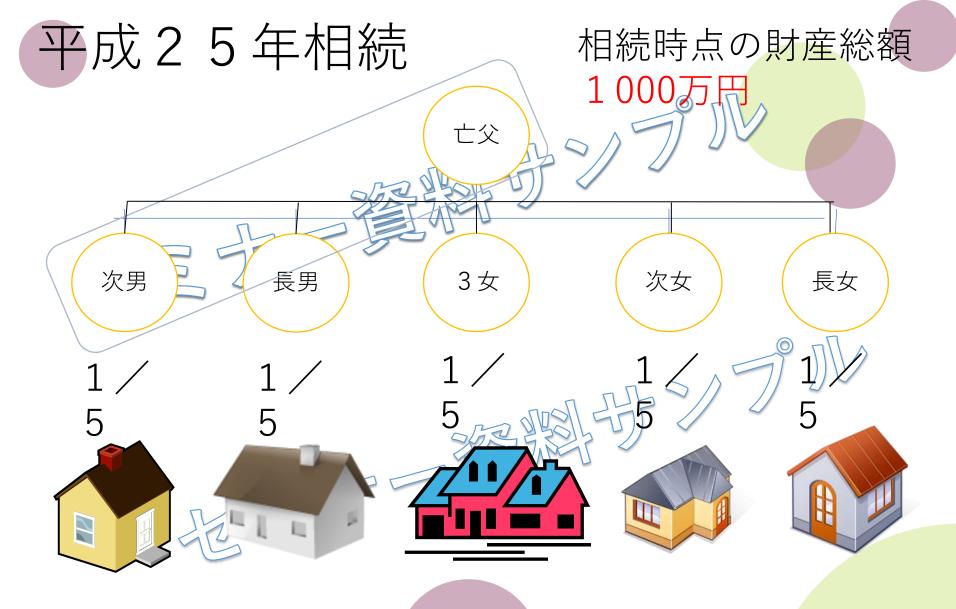
長男夫婦が母親と同居して、介護の面倒を一切見てきた

#### 公正証書でつくる遺言とは

- ・要件の不安がなく、確実な遺言 を行うことが出来る
- ・第三者によって変造偽造される 危険性がない
- •字が書けない人も利用できる
- ・遺言書の「検認」手続きが不要

## でも最近欠点だらけの 公正証書遺言が出てきた

- ・公正証書は公証人役場で作るが完璧なのか
- •公正証書でも完璧な物が出来ないのは
- ・一般人が公証人役場に出向いて遺言を作成しても、遺言作成者が要求しない内容は遺言に残らない。
- ・つまり、一般の方が公証人役場で作っても、遺留分や補充的遺言が無い遺言書は トラブルの原因



次男が父親と同居してた

#### 不備な 公正証書遺言とは

- ・公正証書で遺言を作れば完璧だと常識で は思われていますが、最近の事例では
- 10年前の遺言が出てきて、その当時では一緒に暮らしている次男に全財産 (1,000万円)を相続すると言う内容
- ・でも、相続前に2,000万円の不動産を贈与していた。このことが発覚したのでその事を知った残りの4人の相続人は、どうしますか

#### つまり

- ・自分の思いだけで遺言書を残じても遺<mark>留分などを無視した内容では。残された方々がトラブルに発展する</mark>
- ・公正証書を作る際も、不動産の評価基準や 預貯金等の総額を表して、誰に相続するの かを決め、遺言の内容を精査する必要があ ります。
- ・その際に我々の相続専門の行政書士が税理 士、等と連携して、皆様のお手伝いをします





兄弟姉妹に相続権を主張される

法定相続で認められているので相続 権の主張を防ぐには遺言書しかあり ません



相続トラブル多発パターン②

預貯金が下ろせない 金融機関は死亡事実を知った時に 口座を凍結

対策は、「一時払保険の活用」 保険は、相続財産に含まれず受取 人のものですぐに現金化できる



•危険が潜む不動産

・面倒を見た子供とみない子供の割合は

・共同名義の不動産の名義変更が出来ない。





遠距離だと集まるだけで時間がかかる

- ・自由な遺産分割が不可能
- ・「争族」になるおそ
- •遺産分割手続きに時間がかかる

### 法定トラブルを防ぐには

3999

- •遺言が有効に機能する
- ・遺言の種類は

- •自筆証書遺言
- •公正証書遺言
- •秘密証書遺言

#### 遺言によりできること

- •遺贈
  - ・誰にでも財産を承継させることが出来る
- ・相続分の指定
  - 法定相続分に優先する相続分を指定出来る
- •子の認知
  - ・認知された子は相続人となる
- ・遺言執行者の指定
  - ・信頼できる人に遺言内容の実行を託すことができます



- ・自由な遺産分割が可能
- ・遺産譲渡が可能

他人にも遺産贈与が出来る

- •相続争いの回避
- ・遺産分割手続きの迅速化

#### 公正証書遺言のメリット

- ・公証役場で保管してもらえる
  - \_ 50年間保存されるので心配が無い
- ・法律的な不備の心配が無い

公証役場が作成するから

•検認がいらない

公証人が署名捺印するから

#### 自筆証書遺言の落とし穴

- ・デメリットは
- ・パソコンなどで作成できない
- ・要件を満たさない遺言は無効になる
- ・第三者によって<u>変造・偽造される可能性が</u>ある
- ・遺言の紛失が多い
- ・遺言書の「検認」手続きが必要(相続人全員がそろって家裁に申し立て)

## 時間とコストはかかるが 安全性抜群「公正証書遺言」

- ・要件の不安がなく、確実な遺言 を行うことが出来る
- ・第三者によって変造偽造される 危険性がない
- •字が書けない人も利用できる
- ・遺言書の「検認」手続きが不要

## つまり自分の思いで遺言を 作成しても良いもが作れない。

- ・特に自筆証書遺言は、後日検認が必要になるので、検認の届け出前に現在生存している人々の戸籍を収集しなければなりません。
- ・一般の人が離ればなれになっている兄弟姉妹の場合は、その全ての戸籍を集めることが非常に手間と時間がかかる作業です。
- 過去の取扱で6ヶ月以上かかっているのもあります。